

平成31年度指名停止業者一覧表
指名停止対象業者及び状況説明書

番号	指名停止理由	有資格業者名	措置期間	適用条項	決定日	備考
1	公契約関係競売等妨害又は談合	福岡県福岡市南区那の川一丁目23番35号 (株)九電工 00-001659 代表取締役社長 西村 松次	平成31年4月2日から 平成31年10月1日まで (6か月)	第2条第1項 別表第2第6号	平成31年4月1日	左記業者の行橋営業所長は、平成28年7月に実施された築上町発注工事の入札を巡り、同町の環境課長から入札参加業者名の開示を受けるなどして、公正な入札を妨害したとして、平成31年3月9日に公契約関係競売入札妨害容疑で福岡県警察に逮捕された。 このことは、工事等の相手方として不適当であると認められるので指名停止を行うものである。
2	その他不正又は不誠実な行為	印旛郡栄町安食2481番地26 (株)佳栄工業 12-049682 代表取締役 藤崎 美江	平成31年4月2日から 平成31年5月1日まで (1か月)	第2条第1項 別表第2第9号	平成31年4月1日	左記業者は、収集運搬業務を委託された木くず、がれき類等の産業廃棄物を、同社が敷均した場所に飛散・流失等の防止措置をすることなく、野ざらしの状態に堆積させたことが、産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律に違反するとして、産業廃棄物収集運搬業について、千葉県知事から平成31年3月18日に許可取消しの行政処分を受けた。 このことは、工事等の相手方として不適当であると認められるので指名停止を行うものである。
3	安全管理の不適切により 生じた工事関係者事故	成田市花崎町766番地7 (株)明正建設 12-041897 代表取締役 佐瀬 正樹	平成31年4月16日から 平成31年4月29日まで (2週間)	第2条第1項 別表第1第8号	平成31年4月15日	左記業者及び代表取締役は、平成29年7月18日、船橋市内の民間の宅地造成工事において、掘削溝内の作業で地山の崩壊又は土石の落下により労働者に危険を及ぼすおそれがあったにもかかわらず、あらかじめ掘削面に土止め支保工を設けるなど危険を防止するための措置を講じないまま、作業を行わせた過失により、掘削面の土砂を崩壊させて、作業員1名を土砂中に埋没させ、死亡させた事故に関して、平成30年4月11日、千葉簡易裁判所より、労働安全衛生法違反及び業務上過失致死により罰金刑の略式命令を受けた。 このことは、工事等の相手方として不適当であると認められるので指名停止を行うものである。
4	公契約関係競売等妨害又は談合	東京都中央区新川1丁目23番5号 (株)フソウ 00-003781 代表取締役社長 野村 充伸	平成31年4月25日から 令和元年10月24日まで (6か月)	第2条第1項 別表第2第6号	平成31年4月24日	左記業者の従業員は福岡県築上町発注の、し尿処理施設建設工事の入札に関し、(株)九電工が落札できるよう業者間で談合したとして、平成31年4月3日、談合の容疑で逮捕された。 このことは、工事等の相手方として不適当であると認められるので指名停止を行うものである。
5	その他不正又は不誠実な行為	東京都港区赤坂六丁目1番20号 (株)安藤・間 00-020330 代表取締役社長 福富 正人	令和元年5月9日から 令和元年6月8日まで (1か月)	第2条第1項 別表第2第9号	令和元年5月8日	左記業者の社員は、福岡県福岡市東区の病院建設現場において、平成29年10月22日に足場が倒壊し通行人に死亡者を生じさせた事故に関し、平成31年4月3日、福岡簡易裁判所から業務上過失致死罪により罰金刑の略式命令を受けた。 このことは、工事等の相手方として不適当であると認められるので指名停止を行うものである。
6	その他不正又は不誠実な行為	市川市原木二丁目7番14号 (株)堀組 12-024750 代表取締役 堀 正治	令和元年5月28日から 令和元年6月27日まで (1か月)	第2条第1項 別表第2第9号	令和元年5月27日	左記業者は、産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条の2(焼却禁止)に違反し、市川簡易裁判所から罰金刑の略式命令を受け、刑の執行が終了した。この事実より、産業廃棄物収集運搬業について、千葉県知事から平成30年11月13日に許可取消しの行政処分を受けた。 このことは、工事等の相手方として不適当であると認められるので指名停止を行うものである。

平成31年度指名停止業者一覧表
指名停止対象業者及び状況説明書

番号	指名停止理由	有資格業者名	措置期間	適用条項	決定日	備考
7	その他不正又は不誠実な行為	広島県東広島市西条町御園宇6400番地3 豊国工業(株) 00-001373 代表取締役 金谷 俊宗	令和元年6月11日から 令和元年7月10日まで (1か月)	第2条第1項 別表第2第9号	令和元年6月10日	左記業者の社員は、平成30年2月27日、国土交通省中国地方整備局が発注した土師ダムの利水放流設備点検用ゲート設置工事において、事故防止のための注意義務を怠ったため、作業を行っていた潜水士1名を死亡させる工事事故を起こし、平成31年4月10日、可部簡易裁判所から業務上過失致死罪により罰金刑の略式命令を受けた。 このことは、工事等の相手方として不相当であると認められるので指名停止を行うものである。
8	独占禁止法違反行為	東京都江東区佐賀一丁目3番7号 月島テクノメンテサービ(株) 00-013759 代表取締役 渡邊 彰彦	令和元年8月1日から 令和元年10月31日まで (3か月) ※期間特例適用	第2条第1項 別表第2第4号 第4条第3項	令和元年7月31日	東京都が希望制指名競争見積り合わせの方法により発注する東村山浄水場、玉川浄水場、小作浄水場、金町浄水場、三郷浄水場、朝霞浄水場及び三園浄水場の排水処理施設運転管理作業において、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、令和元年7月11日、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。 このことは、工事等の相手方として不相当であると認められるので指名停止を行うものである。
		東京都千代田区丸の内一丁目6番5号 石垣メンテナンス(株) 00-008546 代表取締役社長 石垣 真				
9	独占禁止法違反行為	東京都千代田区九段北四丁目3番29号 ニチレキ(株) 00-002839 代表取締役 小幡 学	令和元年9月3日から 令和2年3月2日まで (6か月) ※期間特例適用	第2条第1項 別表第2第3号 第4条第3項	令和元年9月2日	舗装用改質アスファルトの需要者向け販売に関し、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとし、令和元年6月20日、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。 このことは、工事等の相手方として不相当であると認められるので指名停止を行うものである。
		東京都港区六本木七丁目3番7号 東亜道路工業(株) 00-003226 代表取締役 森下 協一				舗装用改質アスファルトの需要者向け販売に関し、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとし、令和元年6月20日に公表された。 このことは、工事等の相手方として不相当であると認められるので指名停止を行うものである。
10	その他不正又は不誠実な行為	東金市川場1453番地2 栄樹設計 231754 代表者 古橋 純一	令和元年11月27日から 令和2年2月26日まで	第2条第1項 別表第2第9号	令和元年11月26日	左記業者は、千葉県営繕課発注の「山武合同庁舎解体工事実施設計」の入札において、令和元年8月28日に落札をしたにもかかわらず、業務を履行できないとして、令和元年9月2日に契約辞退を申し出た。 このことは、工事等の相手方として不相当であると認められるので指名停止を行うものである。
11	独占禁止法違反行為	(R1別紙1 対象事業者一覧 計5者)	(R1別紙1 対象事業者一覧)	第2条第1項 別表第2第3号 第4条第3項	令和元年12月24日	R1別紙1のNo.1,3,4,5は、アスファルト合材の販売分野における競争を実質的に制限し、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、令和元年7月30日、公正取引委員会から違反業者として認定され、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。 R1別紙1のNo.2は、アスファルト合材の販売分野における競争を実質的に制限し、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、令和元年7月30日、公正取引委員会から違反業者として認定され、課徴金納付命令を受けた。 このことは、工事等の相手方として不相当であると認められるので指名停止を行うものである。

平成31年度指名停止業者一覧表
指名停止対象業者及び状況説明書

番号	指名停止理由	有資格業者名	措置期間	適用条項	決定日	備考
12	その他不正又は不誠実な行為	東京都渋谷区神宮前一丁目5番1号 セコム(株) 00-023621 代表取締役 尾関 一郎	令和2年2月13日から 令和2年3月12日まで	第2条第1項 別表第2第9号	令和2年2月12日	左記業者の社員は、警備で出勤した顧客宅から貴金属品を盗んだとして、令和元年11月1日、窃盗及び住居侵入の容疑で兵庫県警に逮捕された。 このことは、工事等の相手方として不適当であると認められるので指名停止を行うものである。
13	その他不正又は不誠実な行為	大阪府大阪市浪速区敷津東一丁目2番47号 (株)クボタ 00-002275 代表取締役 北尾 裕一	令和2年3月25日から 令和2年4月24日まで	第2条第1項 別表第2第9号	令和2年3月24日	左記業者及び左記業者の従業員は広島県尾道市内の汚泥処理設備工事現場において、平成30年12月20日、請負人の労働者に機材搬入口を塞ぐ蓋の取り外し作業を行わせるに当たり、開口部からの墜落により労働者に危険を及ぼすおそれがあったのに囲い等を設けず、もって請負人の労働者の労働災害を防止するために必要な措置を講じなかったことから、令和元年9月25日、岡山簡易裁判所から労働安全衛生法違反により罰金刑の略式命令を受けた。 このことは、工事等の相手方として不適当であると認められるので指名停止を行うものである。
14	その他不正又は不誠実な行為	広島県三原市宮沖一丁目13番7号 山陽建設(株) 00-003613 代表取締役 深山 隆一	令和2年3月27日から 令和2年4月26日まで	第2条第1項 別表第2第9号	令和2年3月26日	左記業者は、同社が所有する船舶において、同社の従業員が国土交通省令で定める技術上の基準に適合する船舶発生油等焼却設備を用いないで、船舶発生油等を焼却したとして、海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律違反で略式起訴され、平成30年11月15日付けで尾道簡易裁判所から罰金刑の略式命令を受けた。 このことは、工事等の相手方として不適当であると認められるので指名停止を行うものである。

R1別紙1 対象事業者一覧

NO	許可番号	業者名	本店の所在地	代表者	指名停止期間		備考 (期間特例適用)
1	00-002523	大林道路(株)	東京都千代田区神田猿楽町2丁目8番8号	代表取締役 福本 勝司	12か月	R1.12.25 ~ R2.12.24	
2	00-002770	日本道路(株)	東京都港区新橋1丁目6番5号	代表取締役社長 久松 博三	6か月	R1.12.25 ~ R2.6.24	第4条第3項
3	00-001962	世紀東急工業(株)	東京都港区芝公園二丁目9番3号	取締役社長 平 喜一	6か月	R1.12.25 ~ R2.6.24	第4条第3項
4	00-001770	(株)ガイアート	東京都新宿区新小川町8番27号	代表取締役 山本 健司	12か月	R1.12.25 ~ R2.12.24	
5	00-003226	東亜道路工業(株)	東京都港区六本木七丁目3番7号	代表取締役 森下 協一	6か月	R1.12.25 ~ R2.6.24	第4条第3項